

平成28年度公益社団法人東京社会福祉士会事業報告

公益社団法人として、東京社会福祉士会の2期4年目が終了しました。平成28年度は、前年度に制定した「法人理念」を具現化させた6つの重点施策を実施してきました。

①事業実践と調査研究との連携による新たな事業の開発。

センター全体会議や、調査・研究センター会議等を通じて、各委員会、各事業センター等様々な視点を持つ委員会と各種事業との連携を図り、新しい取り組みと組織づくりを行いました。

各委員会の活動においては、研修や会外部の機関と連携した講座などを積極的に開催しました。司法福祉委員会では刑事司法ソーシャルワーカーを養成し、弁護士会からの依頼に対応しています。また、東京司法・福祉連絡協議会を開催し、弁護士会のみならず多職種との連携も推進しました。高齢者のための夜間安心電話では、匿名性と広域性を特徴とした対話型電話相談を実施し、東京都民の相談に対応できるよう努めています。子ども家庭支援委員会では、未成年後見受任に向けたプロジェクトチームを立ちあげ、日本社会福祉士会と協力して未成年後見人養成研修の開催について検討を重ねました。アンケート調査では、ばあとなあ東京名簿登録者の約200名が未成年後見人受任に関心ありとの回答でしたので、次年度以降の開催が課題とされます。

権利擁護センターばあとなあ東京では、日本社会福祉士会からの成年後見人養成の委託研修は最後になり、次年度からは日本の委託研修から東京が認証を受けた養成研修として実施されることとなります。本年度は、その研修体制づくりと事務局体制の見直しに注力しました。低所得者支援センターにおける生活困窮者自立支援事業等、行政からの受託事業や事業推進センターの事業では、ジェネラリストの視点からソーシャルワークが求められており、研修の充実と人材育成・人員の確保に努めました。養成支援事業部の社会福祉士実習指導者講習会や国家試験受験学習会では、社会福祉士のあるべき姿を伝達するとともに、会員拡大へ向けた入会案内の配布などを丁寧に取り組んでいます。

②ソーシャルワーカーデー・イベントと実践

ソーシャルワーカーデー東京・実践研究大会2016が、9月3日に日本体育大学・世田谷キャンパスにて開催されました。今年度は、ソーシャルワーカーデーと実践研究大会を同時開催する初めての試みで、テーマは、「ちの力」。東京は、「ち」からソーシャルアクションを始めます！」とし、当日は350名余の参加がありました。研究成果や実践の発信の場にとの期待に応えることができました。今後は、ソーシャルワーカーデーと実践研究大会とを別々に開催し、当会の社会福祉士の実践を広く一般の方にも知っていただく発信の場、地域の力を育む架け橋の場となるように、また社会福祉士の当会入会拡大を目標に、継続して実施していくことを確認しました。

③社会福祉の向上への寄与。

社会福祉士としての成年後見実践に基づいた「社会福祉士がつくる身上監護ハンドブック」2016版を当会から発刊しました。また、東京都の多職種連係連絡会に参加し、「住み慣れた街でいつまでも - チームで支えるあなたの暮らし -」の第2版と、「住み慣れた街でいつまでも - フレイル予防で健康寿命 -」の発刊に協力いたしました。多くの都民の方に手に取ってもらえる冊子として、今後は様々な企画に役立てたいと考えています。

4月に発生した熊本地震の被災地支援については、日本社会福祉士会の支援に協力し、災害支援活動協力員等を派遣しました。

災害発生に際しては、専門職団体が加盟する「災害のまちづくり支援機構」に入会していますが、12月1日には新たに東京都と「復興の街づくり支援協定」を締結しました。また、東京都災害福祉広域支援ネットワークに参加し、福祉職員派遣に協力していきます。

④戦略的広報の推進。

ホームページを一新し、10月からは新しい広報誌をお届けしています。また、社会福祉士と社会福祉士会について「気づいてもらい、興味を持ってもらい、共感してもらおう」ための取組みとして、当会独自のロゴマークを作成し、印刷物、ホームページ、名刺、封筒等への適用を展開しています。

⑤モラル徹底に向けた取組みの強化。

倫理研修について、ばあとなあ東京の研修、基礎研修Ⅰなどで実践段階に合わせた形で内容を見直しました。また、倫理委員会や日本社会福祉士会綱紀委員会が扱った倫理違反事案を会員に公表して、今後の支援活動における再発防止にも努めました。さらに、「相模原事件」を風化させず、誰もが生命と権利を尊重され、支えあい認め合う社会であるために、考え続け、実践し続けることを誓う声明文「私たちの誓い」を9月3日に発表し、実践現場からも多くの反響が寄せられました。

⑥スーパーバイザーの養成と人材バンクの構築。

スーパービジョン体制の確立のため、また、認定社会福祉士取得に必要なスーパービジョンの実施のため、スーパーバイザーとして13名を日本社会福祉士会の養成研修に推薦するとともに、スーパービジョン実施体制の整備を行いました。認定社会福祉士取得については、経験者のための新たな取得ルート時限措置として「ベテランルート」が創設されました。次年度からは、スーパービジョンの受講希望の要請に応えるべく、スーパーバイザーのコーディネートを行っていく体制を整えることができました。また、公益社団法人として、当会は東京都や区・市等行政自治体、社会福祉協議会の会議、各種委員の推薦や講師の派遣等を多く行っています。今後も実践力のある社会福祉士を推薦できる仕組みを構築し、専門職団体としての重要な責務を担うことができるように努めてまいります。

以上の重点施策への取組みは、この6つを柱にして今後も継続していくことを確認しました。

2017年2月、社会保障審議会福祉部会の福祉人材確保専門委員会から出された「ソーシャルワークに対する期待について」では社会福祉士の活用ということが主な意見に掲げられています。認定社会福祉士、独立型社会福祉士、後見監督人、未成年後見人、スクールソーシャルワーカー、司法福祉、生活困窮者自立相談支援員等と、改めて社会福祉士への期待と役割が拡大しています。今後も、利用者本位の支援のために、会員一人一人がソーシャルワーク実践を継続していくことが必要であり、専門職団体への入会と会員拡大を推進することが求められます。

当期の会員総数では、委員会に参加を希望する新入会者も増加したことで、期末在籍者としては3,657名となりましたが、更なる組織率の向上を今後の課題として取り組んでいくことが必要となっています。

最後に、「私たちの誓い」から。

二度とこのような事件を起こさないために、当会としても、社会福祉士としても、これから何を行い、何を伝えるのか、考え続け、実践し続けること、決してあきらめず、努力し続けることを私たちは誓いました。果てしない道のりであっても、その一歩から歩みだしていきます。

1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第4回 定時	H28.6.25	東 京 ウィメンズ プラザホール	第1号議案 平成27年度決算案・監査報告 第2号議案 定款変更案 第3号議案 規則の改正と整備案の制定 全て可決承認された。

2. 理事会の状況

(1) 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
H28.4.1－H29.3.31	2名	11名	2名	2名

(2) 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
28年度 第1回	H28.7.23	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事13名	1. 調査・研究センター運営規程及び組織規程の改正 2. 復興まちづくりの支援に関する協定書調印の件 3. 補正予算の承認 ①生涯研修センター ②ソーシャルワーカーデー 4. 規定類の廃止案件 5. 百万円以上の事業実施計画案件 6. 新広報誌と戦略的広報について報告 7. 4-6月業務執行報告 8. ぱあとなあ東京苦情案件について報告

第2回	H28.10.8	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 10名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本社会福祉士会理事立候補者推薦の件 2. 調査・研究センター運営規程及び組織規程の改正(継続審議) 3. ぱあとなあ東京法人後見運営規程、法人後見運営監督ガイドラインの改正 4. 経理規程、事務処理規程の改正 5. 事務局の組織及び運営に関する規定の改正 6. 特定個人情報取扱規程の制定 7. 百万円以上の事業実施計画案件 8. 熊本地震災害義援金の送り先 9. 7-9月業務執行報告 10. 倫理委員会報告 11. 「私たちの誓い」「後見制度支援信託に対する見解」報告 12. ソーシャルワーカーデー実施報告 13. 当会シンボルロゴの制定について
第3回	H28.12.17	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 12名	<ol style="list-style-type: none"> 1. センター推薦による理事候補者の承認 2. 選挙管理委員会委員選出の承認 3. 日本社会福祉士会理事候補者の選出 4. ぱあとなあ東京報酬助成細則の改正 5. 賛助会員入会の承認 6. 百万円以上の事業実施計画案件 7. 倫理委員会・広報推進本部報告
第4回	H29.2.11	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 11名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成28年度低所センター補正予算の承認 2. 平成29年度事業計画・予算の承認 3. 研修規程、研修運営細則の改正 4. 百万円以上の事業実施計画案件
第5回	H29.3.4	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 12名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次期会員理事候補者の選定 2. 平成29年度予算の承認(継続案件) 3. ぱあとなあ東京運営規程の改正 4. ぱあとなあ東京組織及び運営細則の改正 5. 地区支援センター運営規程の改正 6. 地区社会福祉士会活動助成規程の改正 7. 「自主研究グループ活動助成要綱」、「運営会議傍聴要綱」の廃止承認 8. 10-12月業務執行報告

第 6 回	H29. 4.8	福祉財団ビル 7 階会議室 出席理事 11 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定款の改正 2. 次期学識経験理事候補者の選定 3. 東京都災害時要配慮者への福祉職員等派遣に関する協定調印の件 4. ぱあとなあ東京関連規定類の改正報告 5. 29 年 1-3 月業務執行報告 6. 百万円以上の事業実施計画案件 7. 2016 年度会員資格喪失者、会員数の報告
第 7 回	H29.5.13	福祉財団ビル 7 階会議室 出席理事 11 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28 年度決算案の承認 2. 平成 28 年度事業報告の承認 3. 平成 28 年度監査報告 4. 倫理委員会規則改正案の承認 5. 研修関連規定の改正、新設の承認 6. 財政調整基金に関する規程改正案の承認 7. 一般寄附の募集、呼びかけについて 8. 地区支援センター関連規定廃止案の承認 9. 次期相談役の選任 10. センター長、委員長・事業部長交代の件 11. 賛助会員の入会申込 12. 認証研修申請の承認(事後)

3. センター全体会議の開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第 1 回	H28.5.21	財団ビル 7 階 大会議室 出席：21 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月度業務執行理事会議および平成 27 年度第 6 回理事会報告 ・ 第 4 回定時総会・ソーシャルワーカーデーについて ・ 各委員会、センター、事務局から報告
第 2 回	H28.7.9	財団ビル 7 階 大会議室 出席：18 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 回定時総会報告 ・ 次期理事候補者のセンター推薦について ・ ソーシャルワーカーデーについて ・ 各委員会、センター、広報部会、事務局から報告

第3回	H28.9.10	財団ビル7階 大会議室 出席：20名	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカーデー・実践研究大会報告 ・全国会長会議(28.9.3-4)報告 ・第1回理事会(28.7.23)報告 ・7、8月度業務執行理事会報告 ・広報推進本部からお願いと告知(討議) ・当会人材バンク構想について(討議) ・各委員会、センター、事務局から報告
第4回	H27.11.12	南大塚地域文化創造館 第1会議室 出席：15名	<ul style="list-style-type: none"> ・「白書」について(討議) ・子ども家庭支援委員会「未成年後見」(討議) ・運営会議傍聴について(討議) ・第2回理事会(28.10.8)報告 ・9、10月度業務執行理事会報告 ・各委員会、センター、事務局から報告
第5回	H29.1.14	財団ビル7階 大会議室 出席：24名	<ul style="list-style-type: none"> ・日本士会から移管の研修について(討議) ・第3回理事会(28.12.17)報告 ・業務執行理事会報告 ・熊本地震災害支援について ・日本社会福祉士会理事会から ・各委員会、センター、事務局から報告
第6回	H29.3.11	としま南池袋 ミーティング ルーム 302 室 出席：18名	<ul style="list-style-type: none"> ・査読委員会の設置について(討議) ・第4、5回理事会報告(29.2.11、29.3.4) ・関東甲信越ブロック連絡協議会報告 ・倫理委員会報告 ・選挙管理委員会から報告 ・日本社会福祉士会理事会報告 ・各委員会、センター、事務局から報告

4. 倫理委員会

平成28年度の倫理委員会は、平成27年10月1日に下記6名を委員として発足し、任期継続のまま、苦情申立て案件2件が審議された。

委員の構成	横松昌典（弁護士）・遠藤英嗣(弁護士) 寺村信行(会員)・大島祐子（会員）・松村茂(会員)・妹尾和美（会員）
-------	---

開催回	開催年月日	会場・出席	審議内容
第4回	H28. 9.29	財団ビル7階 大会議室 出席：5名	・平成28年8月31日付申立て案件懲戒審査 ・公益社団法人日本社会福祉士会綱紀委員会委託案件の審議結果について
調査	H28.10.10	調査員2名	・平成28年8月31日付申立て案件調査
第5回	H28. 11.17	財団ビル5階 本会会議室 出席：4名	・申立中案件の調査対象協議
調査	H28.12. 2	調査員2名	・平成28年8月31日付申立て案件調査
調査	H28.12.13	調査員2名	
第6回	H29. 1.23	財団ビル7階 中会議室 出席：5名	・ 〃 懲戒審査
調査	H29.2.23	調査員1名	・ 〃 調査
第7回	H29. 2.23	財団ビル7階 大会議室 出席：5名	・ 〃 懲戒審査 ・平成29年1月24日付申立て案件 懲戒審査開始・不開始審議
調査	H29. 3. 6	調査員2名	・ 〃 調査
調査	H29.4. 7	調査員2名	・ 〃 調査
第8回	H29. 5. 1	財団ビル7階 大会議室 出席：5名	・平成28年8月31日付申立て案件懲戒審査 ・平成29年1月24日付申立て案件懲戒審査

5. 災害対策本部

<p>28年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■熊本地震の支援活動を実施。 ■東京都での災害時の福祉専門職派遣体制の検討が完了。 ■東京都と災害支援協定を締結。 ■関東甲信越ブロック社会福祉士会の災害連携体制を構築。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取り組み</p>	<p>1.熊本地震支援活動</p>	<p>(1)地域包括支援センターへの社会福祉士派遣 日本社会福祉士会の被災地支援活動に協力し、益城町と西原村の包括に東京から延べ15人を派遣した。被災地支援説明・報告会を10月7、15日に開催し、合計14人が参加した。2月20、21日に現地で終結評価を行った結果、支援が有効に機能していたことが確認された。</p> <p>(2)義援金 事務局に募金箱を設置し、義援金40,636円が集った。西原村唯一の障害福祉事業所で、建物の基礎の修繕が必要である「NPO法人にしはらたんぼぼハウス」に全額寄付した。</p>
	<p>2.東京都災害福祉広域支援ネットワーク</p>	<p>(1)災害時の福祉専門職派遣体制作り 平成24年度から推進してきた東京都、東社協、職能団体が集まる災害時の福祉専門職派遣体制の検討が完了し、29年度から実施となった。小規模災害時は東社協がネットワーク加盟団体からの派遣を調整し、大規模災害時は都庁に災害福祉広域調整センターを設置し、全国からの派遣も含めて調整する。当会も東京都と協定を結び、社会福祉士の派遣を行う。</p>
	<p>3.災害復興まちづくり支援機構</p>	<p>(1)東京都と災害支援協定締結 東京都の災害支援機関である「災害復興まちづくり支援機構」に27年度に加盟したことで、12月1日に都と災害支援協定を締結した。災害時に避難所などでの支援活動が可能となる。</p>
	<p>4.関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議</p>	<p>(1)会議 4月23日に埼玉県士会、10月1日に千葉県士会にて会議を開催し、災害対応手順、連絡手段について検討した。</p> <p>(2)連絡用SNSと連絡訓練 災害支援連絡用のSNSを構築した。10月14日に連絡訓練を行い、全県士会との連絡がスムーズに行えることが確認された。12月28日の茨城県の震度6弱の地震ではSNSを用いて同県士会から被災状況報告がなされ、実際の災害で活用された。</p>
	<p>5.災害支援に関する装備品の整備</p>	<p>(1)ビブス購入 災害支援時に着用するビブスを購入した。</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■熊本地震において有効な支援を実施することができた。 ■災害時の支援体制、連携体制を構築することができた。 	

6. 広報推進本部

<p>28年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉士の活動実践及び社会情勢に配慮した社会福祉士の在り方に目を向け、社会的役割の普及・啓発を行うために、広報誌やWebサイトの改良を行った。 ■ 編集長を配置し、総合的な視野で広報の在り方を考え、本会の広報・普及啓発の発展に寄与できる体制を築いた。 ■ 長期的な視点に立ち、会の広報・普及啓発活動の在り方を模索し、戦略的広報を担う基盤づくりに入った。 	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. Webサイトのレイアウト変更、管理・運用体制の再構築</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) レイアウト変更により、スマートフォンからPCまで、閲覧者の環境に最適化した画面表示を実現。会員限定の求人情報紹介や各種規定等情報開示などを新規に開設。 (2) 障害者就労支援を行う事業所に運営管理を委託することで、障害者優先調達法の趣旨に沿いつつ低コストのアウトソーシングを実現。 (3) 日常的な更新業務について、委託先と事務局とで工程をマニュアル化／ルーチン化して業務負荷を分散し、各所からの掲載依頼に機動的に対応することができた。
	<p>2. 広報誌の編集・実務体制の再構築、発行回数の見直し、誌面刷新と内容の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 「社会福祉士の興味と関心」「いま直面している現実」について企画を練り、委員会や地区会と協業しながら誌面を作成し刊行。発行回数は年10回から原則年6回へと変更。 (2) 印刷と配送業務について、障害者就労支援を行う福祉工場に委託することで、障害者優先調達法の趣旨に沿ったアウトソーシングを実現。 (3) 内部向けの情報共有と外部向けアピールの両面を追求。 ①「政策動向を踏まえた実践家としての問題提起」を詳しく扱うことで、会員等の社会福祉士としての見識や行動力を訴求。②「会の事業に関するレポートや外部からの評価」を載せることで、当会の公益性をPR。③「研修等にかかる丁寧なQ&Aや地区会からのメッセージ」を載せることで、会員へのサポートを重視。
	<p>3. 普及啓発イベントへの参加</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 東京都や各企業で行われる福祉の仕事の普及と発展に寄与したイベントに参加し、今後どのような広報が必要であるか、誰に対してどのようなメッセージをどう伝えたらよいかの把握に努めた。
	<p>4. 広報活動での広告、寄付及びその他収入の拡充につながる活動</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 会員向け求人情報紹介コーナー（有償）を開設し、掲載料収入が見込めるスキームを整備。 (2) より多くの広告注文が寄せられ、寄附等にもつながるよう、広報誌の媒体価値の向上に注力した。
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報誌とWebの「機能分化」の形は完成したものの、今後は内容を更に向上させていくことが課題。特にWebは、会員にとって利便性をより高めるよう改善し、会員外へ発信するコンテンツも内容を拡充する必要がある。 ■ 会を挙げて広報・普及啓発を進めるうえで、各センター・理事会との「緊密な連携」及び「適切な役割分担」が必要。 ■ 取り組みを継続・発展させるため広報推進本部の質・量をも高めるための体制拡充が必要。 ■ 広告収入が当初予算を下回った。利用拡大の余地はあると捉え、周知に努める必要がある。 	

7. 事務局

<p>28年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■28年度の事業計画に掲げた6項目中、完了したものは3項目。ホームページ上の当会会員向け人材募集サイト、規定類の検索環境及びマイナンバーの管理体制構築は一応の完成を見たが、今後それぞれ周辺を整備していく必要がある。 ■会員人材バンク、研修の見える化と事務手続きの効率化、ワークフロー/就業システムの拡充改善については、翌年度の課題としたい。 ■ 期末在籍人員：常勤8名、非常勤1名、派遣1名 (ばあとなあ2名、引継中要員2名を含む) 	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.合理化・効率化</p>	<p>(1)低所センター府中事業所の廃止により、28年4月より手持現金のゼロ化が実現。現在は明日葉ステーションの加工賃管理が課題として残っている。</p> <p>(2)会費引落方法の見直しを行い、手数料23千円/年削減。 ①口座引落しを年3回から2回に削減(5千円/回)。 ②コンビニネットを年7回から5回に削減(9千円/回)。 今後、更なる効率化を検討していく。</p>
	<p>2.認証研修の取組み</p>	<p>(1)認定社会福祉士取得のための3本の研修(生涯研修C企画分1本、ばあとなあ東京企画2本)について認証を取得。</p> <p>(2)日本社士会から移管の研修を調査・研究センターと検討し、29年度より認証申請とあわせて当会にて開催する予定。</p>
	<p>3.広報推進への取組み</p>	<p>(1)広報推進本部としてホームページの刷新を行う。 会員向けサイトを充実化し、広報誌との連動により当会の活動や会員にとって必要な情報をタイムリーに集約。</p> <p>(2)ホームページの掲載運営(あとリエトントン)及び広報誌の印刷・発送(東京コロニー大田福祉工場)について、選定した各委託業者との連携強化をはかり、掲載や発行の円滑化・作業の効率化に取組む。</p>
	<p>4.当会ロゴマークの制定と普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■28年10月に当会ロゴマークを制定し、広報誌・パンフレット・封筒・名刺等に統一デザインを表記し普及運用を開始。
	<p>5.ソーシャルワーカーデー等の普及啓発事業への取組み</p>	<p>(1)9月3日に開催のソーシャルワーカーデー東京・実践研究大会2016の実行委員スタッフとして全員が運営をサポート。</p> <p>(2)11月13日に開催したTOKYO SOCIAL FES 2016の運営スタッフとして2名が当会の出展ブースをサポート。</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■職員の新旧入替と職務分担の変更に伴う業務の引継ぎ等により、基本業務の標準化を実施中。 ■メンバーの大半がこの2年間で大幅に入れ替り、事務局も新しい時代に突入している。(リスクと新しい活力) 	

8. 生涯研修センター

<p>28年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯研修センター会議にて、各センター主催の研修について研修計画等を確認し、独自研修の承認を行った。 ■基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲをさらに充実させ実施した。 ■認定社会福祉士を目指す会員のため、当会生涯研修センターが企画した研修の認証申請を行い、3本の研修について認証を受けることができた。 ■29年度に認証申請を行う地域包括委員会、司法福祉委員会と協力して認証研修申請の準備を行った。 ■スーパーバイザー基礎研修、スーパーバイザー育成研修を行い、スーパーバイザー名簿登録者の増加に向けてスーパービジョン運営体制を整備した。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1.生涯研修センター会議.</p>	<p>(1)毎月第3木曜日に開催。生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会にて行われる研修や運営・生涯研修制度について、問題点や注意点の情報共有を行い、改善や改良点を協議し、決定事項を実行し周知した。</p> <p>(2)基礎研修の実施に向け、講師との打ち合わせ内容の吟味と進行、ファシリテーターの調整について協議した。</p> <p>(3)認定社会福祉士制度の認証研修を企画し、認証申請をした結果、下記3本の研修の認証を受けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護・法学系科目Ⅰ「権利擁護の基礎」 ②権利擁護・法学系科目Ⅰ「支援者のための成年後見制度活用講座」※ ③後見制度の活用（成年）「成年後見制度の基礎」※ <p style="text-align: center;">※ばあとなあ東京と協力して申請を行った研修</p>
	<p>2.基礎研修（認証研修）</p>	<p>(1)基礎研修Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年7月24日、11月19日 ②受講者89名、修了者81名 <p>(2)基礎研修Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年6月26日～平成29年2月25日 ②受講者60名、修了者48名 <p>(3)基礎研修Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年6月19日～平成29年2月12日 ②受講者35名、修了者25名
	<p>3.ファシリテーター研修</p>	<p>(1)ファシリテーター養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年4月24日 ②受講者43名、修了者43名 <p>(2)ファシリテーターステップアップ研修Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成28年9月18日 ②受講者16名、修了者16名

	4.スーパーバイザー研修	<p>(1)スーパーバイザー養成基礎研修（独自研修）</p> <p>①平成28年9月17日～平成29年3月12日</p> <p>②受講者14名、修了者14名</p> <p>(2)スーパーバイザー養成基礎研修 特別企画（独自研修）</p> <p>①平成29年1月14日</p> <p>②受講者44名、修了者44名</p> <p>(3)スーパーバイザー育成研修（認証研修）</p> <p>平成29年3月18日～平成29年3月19日</p> <p>受講者12名、修了者11名</p>
	5.スーパービジョン研修	<p>平成28年9月6日～平成29年1月24日</p> <p>受講者11名、修了者10名</p>
	6.実践研修（認証研修）	<p>平成28年8月6日～平成28年8月20日</p> <p>受講者4名、修了者4名</p>
	総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■共通基礎研修Ⅰ～Ⅲを継続して実施できる体制ができた。今後は、後任講師を育成しながら研修の質を維持していく。 ■当会の研修の質の向上のためにも研修サポートに不可欠のファシリテーターの研修を行い、ファシリテーターの増員と質の向上を行った。 ■ソーシャルワーカー等で実践を発表する会員にむけて、実践評価・実践研究系科目Ⅰ「実践研究」の研修を実施し、質の高い発表ができるよう支援した。 ■権利擁護センターぱあとなあ東京とプロジェクトチームを作って企画した認証研修2本の認証研修が認定された。 ■司法福祉委員会と協力して、リーガルソーシャルワーク研修の認証申請の準備を行った。今後も認証研修を増やしていく予定である。 ■養成事業部と協力して、「実習指導者講習会」を実施した。 ■平成29年度より日本社会福祉士会から移管されるスーパービジョンのコーディネートに備え、スーパーバイザー養成基礎研修、スーパーバイザー育成研修（認証研修）を実施し、スーパーバイザー登録者の増加と質の向上を図り、その要件を満たす会員へ名簿登録を働きかけた。 ■都内のスクールソーシャルワーカー定着状況調査を行い、現状を調査報告書にまとめた。平成29年度には調査報告をもとに外部団体と共催して研修を実施する。 ■今後も当会の各センター、事業部及び委員会と連携して当会の研修を一体で運営できるよう取組んでいく。

9. 調査・研究センター

【権利擁護委員会】

<p>28年度の概要</p>	<p>■性的マイノリティへのソーシャルワーク</p> <p>28年度はLGBT、性的マイノリティをテーマに、8月と2月に講演会を開催。8月の講演会では、LGBT研究を手掛かりにソーシャルワークにおける多様性の尊重を考察し、2月には当事者を講師に招いて性的マイノリティについての基本的な知識やその歴史などを学習した。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.8月13日講演会 『性的マイノリティに関するソーシャルワークと権利擁護』 参加者：50名 講師：加藤 慶 氏</p>	<p>講演内容</p> <p>(1) ソーシャルワークにおける多様性の尊重とは ソーシャルワークの国際定義と世界的な潮流の解説</p> <p>(2) 世界的なLGBTとソーシャルワーク教育の状況 LGBTとソーシャルワーク教育の国際状況の報告</p> <p>(3) 多様性の尊重とソーシャルワークの可能性 講師の実践した支援とフィールドワークをもとに考察</p>
	<p>2.2月4日講演会 『知っていますか？ 『本当の』LGBT』 参加者：21名 講師：村上 裕 氏</p>	<p>講演内容（主なトピック）</p> <p>(1) LGBT当事者として 当事者としての立ち位置はどのようなものか</p> <p>(2) LGBTの課題 社会的、精神的、ライフモデル、アイデンティティなど</p> <p>(3) LGBTとは何か LGBTQIとは。その歴史など</p> <p>○参加者との質疑応答</p>
<p>総括評価</p>	<p>■研究内容</p> <p>引き続きさまざまなアドボカシーの課題を研究テーマに据えるが、28年度にLGBTの勉強会を中心にしたこともあり、29年度以降も再度、同テーマでの研究を継続していく。</p> <p>■運営</p> <p>定期的な委員会の開催ができなかったことは残念である。運営体制の強化が課題である。</p>	

【子ども家庭支援委員会】

<p>28年度の概要</p>	<p>■委員会の開催 子ども家庭分野で活動する社会福祉士の専門性向上を支援し、活動成果の発表などを行った。</p> <p>■未成年後見部会の開催 未成年後見に取り組めるよう、日本社会福祉士会の活動をふまえて、研修の検討やアンケート実施、保険制度などの情報交換を行った。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.委員会</p> <p>基礎研修受講者などに呼び掛けて参加希望者を募った。その参加者を含めて定期的に委員会を年4回実施した。また、そのうち2回を学習会とした。</p> <p>第一回学習会 実施日：平成28年12月13日(火) 参加者10名 テーマ：「母子生活支援施設の役割と実践」 講師：真下恵子氏(東京都社会福祉協議会 母子福祉部会長 母子生活支援施設さくら荘施設長)</p> <p>第二回学習会 実施日：平成29年2月14日(火) 参加者10名 テーマ：「地域と連携した子どもの居場所づくり」 講師：福本麻紀氏(フクモト社会福祉士事務所、おひさまネットワーク代表)</p> <p>2.未成年後見部会</p> <p>(1)部会の開催 1年間に6回の部会を開催でき、事業化に必要な事項の検討と、調査結果の分析作業を行なった。</p> <p>(2)アンケート調査の実施 「ばあとなあ東京」の会員に対して、アンケートを実施し、回収した調査票の集計作業を行なった。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■委員会の開催については、29年度の活動活性化に向けて確実に道筋を付けることができた。</p> <p>■未成年後見部会については、事業化の実現に向けて着実に歩を進めることができた。</p>

【司法福祉委員会】

<p>28年度の概要</p>	<p>■被疑者段階、矯正施設の入所中、その後の地域での生活支援まで、幅広く司法の分野に社会福祉士の配置が進む中、幅広く研修を行うとともに、より専門的知識を持つ刑事司法ソーシャルワーカーの養成を行った。</p> <p>■弁護士会との連携で刑事司法ソーシャルワーカーの活動が進んだ。裁判决段階で、刑事司法ソーシャルワーカーの作成する更生支援計画が評価され、その後の福祉へのつながりの糸口となった。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.委員会活動</p>	<p>(1)定期開催 ①毎月、第2水曜日に開催。 ②毎回30人を超える参加があった。</p> <p>(2)勉強会 ①委員の所属が多岐にわたることもあり、毎回異なったテーマで、委員を中心に講師を迎え勉強会を行った。</p>
	<p>2.情報発信</p>	<p>(1)メーリングリスト ①委員をつなぐ司法福祉に関する情報提供と情報交換を行った。 ②東京、日本両社士会の情報も含め内容は多岐にわたった。</p> <p>(2)外部への情報発信 ①各種研修の案内を福祉関係雑誌に情報提供として行った。 ②刑事司法ソーシャルワーカーの取組みを、新聞社へ発信した。</p>
	<p>3.連続講座の開催</p>	<p>9月より1月までの5回連続で、主に社会福祉士を対象に司法福祉に関する研修を開催。各回約50人の参加があった。</p>
	<p>4.公開講座の開催</p>	<p>2月に、NPO法人抱樸理事長奥田知志氏他を迎え、基礎・啓発の公開講座を開催。約250人の参加があった。</p>
	<p>5.刑事司法への関与事業の実施</p>	<p>(1)刑事司法ソーシャルワーカー養成研修 ①8月に刑事司法ソーシャルワーカー養成研修を開催し、34人が参加し、26人の名簿追加登録を行い、53人が登録。 ②4月に継続研修を行い、5組の事例発表等の弁護士との取組み研修を実施した。</p> <p>(2)刑事司法ソーシャルワーカーの実務 本年度は弁護士会より34件の依頼を受け対応を行った。</p> <p>(3)刑事司法ソーシャルワーク手引書の作成 (4)新任者に対し指導者(サブ)を配置し、サブ担当会議を行った。</p>
	<p>6.施設見学会の実施</p>	<p>府中刑務所の見学を行った。高齢受刑者向けの社会復帰プログラムを見学。25名参加</p>

	7. 東京司法・福祉連絡協議会の実施	<p>(1)障害・高齢の被疑者・被告人に対する弁護活動への協力体制を構築するために、東京三弁護士会と連携して、東京司法・福祉連絡協議会を、本年度は9回開催した。</p> <p>(2)毎回、弁護士と共に事例検討を実施し、8回の事例提供を行った。</p> <p>(3)連絡協議会に参加する団体（社会福祉士会、精神保健福祉士協会、臨床心理士会、弁護士3会、昭和大学精神科）の代表者によるシンポジウムを開催。弁護士を中心として約120名の参加者</p>
	8. 日本更生保護学会東京（12月10,11日、於：早稲田大学）開催	分科会セッション1「保護司制度の基盤整備の促進～保護司の安定的確保と育成の現状、新たな課題～」で、社会福祉士の関与について発表。発表に先だち当委員会で保護司についてのアンケートを実施。
	9. 関係団体および地区会への講師派遣	
	10. 保護司就任への協力事業の実施	各講座にて保護司の案内を行い、就任を呼びかけた。
総括評価		<p>■司法福祉に関する社会の情勢・要望に応えうる社会福祉士の養成と、この分野での社会福祉士の活動の場と地位を確保することの一助になったと考える。司法福祉委員会は委員が約150名となり、毎月の定例会には40人弱の参加があった。</p> <p>■「刑事司法ソーシャルワーカー」の養成と名簿化とともに、具体的実践が進み、弁護士（会）との強力な連携が確立された。</p>

【就労支援委員会】

28年度の概要		<p>■就労支援に携わる人々の知識・支援技術の向上を目指し、ステップアップ講座を2回実施した。また、ソーシャルワーカーやソーシャルフェスでワークショップを行った。</p> <p>■定例委員会を隔月で行った。</p>
主な活動・取組み	1.ステップアップ講座	<p>(1) 新宿地区会・就労支援委員会合同企画 「出所者居酒屋に行こう」 7月15日（金） 出所者支援居酒屋 京丹後屋 講師：日本再チャレンジ支援機構 玄秀盛さん</p> <p>(2) 「てんかんがある人の『働く』をどうささえるか」 3月10日（金） 大久保地地域センター 講師：日本てんかん協会東京支部事務局長 西岡由香里さん</p>
	2.その他の活動	<p>(1) ソーシャルワーカーデー・実践研究大会 2016 9月3日（土）日本体育大学世田谷キャンパス 「連携」についてのワークショップ</p> <p>(2) ソーシャルフェス 11月13日（日）上智大学 「連携」についてのワークショップ</p>
	3.定例委員会	<p>■隔月で委員会を開催した。毎回、各委員の報告や意見交換もできた。おのおの別の実践現場ながら、就労支援に取り組む仲間としてのピアスーパービジョンの意義がある。</p>
総括評価		<p>■28年度は、ステップアップ講座に関しては、当初の予定より少なく、2回の開催となったが、地区会との合同企画も行い参加者からは好評であった。</p> <p>■ソーシャルワーカーデーやなど、社会福祉士以外の方々に向けてのワークショップを行いアウトリーチ型の活動を行うことができた。それぞれ連携をテーマにし、深めることができた。28年度は様々な形での活動を行うことができた。</p>

【国際委員会】

<p>28年度の概要</p>	<p>■ おおむね2カ月に1度定例会を開催し、滞日外国人支援の現状および課題について情報交換などを行った。 ■ 滞日外国人支援への理解を深め、社会福祉士のネットワークを作るため、学習会を2回開催した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.滞日外国人支援のための情報交換と課題確認するための定例会開催</p>	<p>(1)委員の情報交換を行った。 ①隔月1回 定例会を開催し、滞日外国人支援の現状について情報を交換した。 (2)社会福祉士が取り組むべき課題について討議を行った。 ①定例会時に地域の課題および社会福祉士の課題等について話し合いを実施した</p>
	<p>2.滞日外国人支援への理解を深め、専門職間のネットワークを作るための学習会開催</p>	<p>(1)6月18日 韓国の福祉についての学習会を開催した。 ①ソーシャルワーカー世界大会が開かれる韓国について、研究者と滞日韓国人を招き学習会を開催した。 ②非会員も含め33名が参加し、韓国人の参加もあった。 ③韓国の福祉を学ぶだけでなく、文化や習慣にもふれ理解も深まった。 (2)3月21日 外国人介護労働者についての学習会を開催した。 ①制度整備が進みつつある外国人介護労働者について、社会福祉士として「マネジメント」と「生活支援」の両面から考えるための学習会であった。非会員も含め24名が参加した。 ②主として中国・東南アジアでの介護労働者募集を行う機構理事、日本で介護を学ぶ留学生の教育を行う教員から話を聞いた。 ③それぞれの困難を理解し、今後の活動に活かす機会となった。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■学習会は2回あわせて50名以上が参加し、他国のソーシャルワーク研究と滞日外国人支援に関する周知活動を順調に行うことができた。 ■参加委員が少なく、資源調査や委員会での学びが進まなかった。次年度は定例会の開催方式を変え、「ミニ学習会」として定例会を開催予定である。</p>	

【災害福祉委員会】

28年度の概要		<p>■高齢者など被災時に要援護者となるリスクが高い分野を優先に、事前対策や発災後の支援について課題を調査・研究し、当会の各委員会や他団体、関係機関と連携を積極的に行えることを目指した。</p> <p>■首都直下型地震への備えのために、支援対策について当会内の委員会や地区会に対して連携・協働のきっかけ作りとして、出前講座を企画実施した。</p>
主な活動・取り組み	1. 災害時における調査・研究活動	<p>(1)月例の委員会を5回開催し、災害支援についての情報提供や意見交換を実施した。延べ31名が参加。</p> <p>(2)日本社会福祉士会が開催する「災害支援活動者養成研修」に当委員会から1名を推薦した。</p>
	2. 地区会、他委員会に対する防災啓発活動(勉強会)実施	<p>(1)出前講座開催、周知活動を下記の通り実施した。</p> <p>6月15日 江戸川区社会福祉士会 (16名)</p> <p>8月19日 地区全体会での紹介活動</p> <p>9月3日 実践研究大会 ワークショップ (12名)</p> <p>10月29日 さくら荘 (12名)</p> <p>11月13日 Tokyo social fes 2016 (11名)</p>
	3. 災害対策本部会議への参加協力	<p>4月8日 BCP,ビブスについての検討会議に出席した。</p> <p>4月17日 熊本地震後の被災地への支援検討会議に出席した。</p>
	4. 他団体との連携	<p>関東甲信越ブロック社会福祉士会による災害連携会議への参加。埼玉県社会福祉士会 (4月)、10月の千葉開催は欠席。</p>
	5. その他	<p>10月7日 熊本地震災害派遣報告・説明会に出席した。</p>
総括評価		<p>■平成28年度の前半は、出前講座の開催を中心に行ってきた。減災・防災啓発につながった一方で、講座後の連携については不十分であったと評価している。熊本地震への支援協力については、委員および会員への周知や働きかけなどに課題が残った。委員会への参加者が減少しており苦しい運営活動であったが、次年度は改善できるように取り組んでいきたい。</p>

【電話相談事業研究開発委員会】

<p>28年度の概要</p>	<p>■高齢者のための夜間安心電話（通称：安心電話） 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見出すことを目的とした対話型電話相談。 相談日時 毎日 19：30～22：30 （1日につき相談員1～2名） 相談員体制 総勢 39名（男性 15名・女性 24名）</p> <p>■カンファレンスの実施（年間 11回）</p> <p>■オープン研修の実施（年 1回）</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.相談活動</p> <p>(1)相談実績</p> <p>①相談件数 3,404件</p> <p>②曜日別相談件数 月 498件、火 474件、水 481件、木 480件 金 533件、土 477件 日 461件</p> <p>③相談時間 98,716分（1件あたり平均相談時間 29.0分）</p> <p>④相談者年齢 19歳以下 26件、20代 2件、30代 10件、40代 231件、50代 286件、60代 781件、70代 908件、80代 352件、90歳以上 31件、不明 777件</p> <p>⑤相談者性別 男性 1,316件、女性 1,898件、不明 190件</p> <p>⑥相談者居住地 都内 23区 1,556件、都下市町村 568件、首都圏 74件、その他都道府県 37件、その他 12件、不明 1,157件</p> <p>⑦相談の主題 福祉制度（福祉一般）73件、介護保険 49件 医療・保健 181件、生活全般 225件、人間関係 330件、メンタリティ（孤独・不安）2,300件、その他 246件</p> <p>⑧相談員従事人数 延 694人</p>
<p>2.カンファレンス</p>	<p>(1)月例カンファレンス（11回開催・参加者年間延 163人）</p> <p>4/17 平成 28 年度年間のカンファレンスについて 18人</p> <p>5/21 生活保護について 13人</p> <p>6/19 困窮者自立支援について 13人</p> <p>7/16 「オープンダイアログ（開かれた対話）」について 16人</p> <p>8/21 精神障害について 22人</p> <p>9/17 個別カンファレンス 12人</p> <p>11/19 相談員実践報告 16人</p> <p>12/18 税金の基礎知識 14人</p> <p>1/21 認知行動理論～対話スキルを学ぶ～ 9人</p> <p>2/19 成年後見制度について 14人</p> <p>3/18 1年のまとめ・ケースカンファレンス 16人</p>

<p>3.オープン研修</p>	<p>テーマ 地域の相談活動の実際と問われる相談員の資質 ～ますます複雑化・困難化する地域課題に 相談員はどう向き合うか～</p> <p>内容 基調報告・パネルディスカッション・アイリッシュ ハーブ演奏</p> <p>日時 10月16日（日）13時～16時</p> <p>場所 福祉財団ビル7階 大会議室</p> <p>対象 東京社会福祉士会会員・一般都民</p> <p>参加人数 本会会員35人（うち電話相談員24人）・ 一般都民1人 合計36人</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談件数が平成27年度の2,788件に対し大幅に増加し、3,404件となった。総相談時間数も平成27年度の83,716分に対し98,716分と大幅に延びる一方、一件あたりの平均相談時間は平成27年度の30.0分から29.0分と1分短くなった。 ■ 利用者から「なかなかつながらない」・「何回も掛けてやっとつながった」との声が多くなってきており、夜間の電話相談のニーズは依然高いと思われる。今後相談員体制の充実を図りながら、相談用電話回線を2回線から3回線へと増やす方を検討する必要がある。 ■平成28年度は、当委員会活動を会内外にアピールする機会を以下のとおり得ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ①本会研究大会にて安心電話実践報告 ②相談支援の心構えとスキルをテーマにオープン研修実施 ③東京都社会福祉大会において東京都社会福祉協議会会長表彰を受ける ④雑誌「正論」の取材を受け、3月号で6ページにわたって当委員会の実践が紹介された。 ■平成29年度厚労省自殺防止対策公募事業助成金の申請を行った。

【地域包括支援センター委員会】

<p>28年度の概要</p>	<p>■都内地域包括支援センターがその機能を発揮し、配置された社会福祉士が役割を果せるよう専門的能力の向上を支援し、その活動成果を内外に発信することを目的として活動した。 ■また地域の多様な関係者の参加による地域包括ケアの推進に寄与することを目的として活動した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.実務研修Ⅰ</p>	<p>「地域ケア会議などの多様な会議の進行スキルを学ぶ」～会議の進行演習により体験的に学ぶファシリテーション入門講座～ 地域住民や専門職などの多様な参加者の様々な意見を短時間で引き出し、まとめ、問題解決をはかる際に役に立つファシリテーションの基本を、解説とワークショップで体験的に学ぶ研修を実施した。板書（ファシリテーショングラフィック）などの具体的スキルも含む研修として実施した。 ① 平成28年9月25日(日) ② 73名参加（地域包括支援センター委員会委員15名含） ③ 講師 鈴木まり子氏（日本ファシリテーション協会フェロー） ④ 会場 戸山サンライズ 大・中会議室</p>
	<p>2.権利擁護実践研修</p>	<p>「セルフ・ネグレクトへの支援」 高齢者のセルフ・ネグレクトへの支援についての基本的知識の他、実際にどのように対応していくのか、グループでの事例検討や実践事例の共有を通して学ぶ研修を実施した。支援の全体像を具体的に理解し、様々な地域での取組を共有することで参加者自身の実践を客観視し、有効な対応や共通の課題について学んだ。 ① 平成28年11月12日（土） ② 60名参加（地域包括支援センター委員会委員18名含） ③ 講師 川端伸子氏、乙幡美佐江氏（地域包括支援センター委員会委員） ④ 会場 東京都健康プラザハイジア（研修室A・B）</p>
	<p>3.実務研修Ⅱ</p>	<p>「地域包括ケアシステムの構築に向けて」 ～多様な視点から「自立」と「支援」を考える～ 地域包括ケアシステムには、尊厳の保持・自立支援・規範的統合の三つの理念があるといわれる。その尊厳の保持・自立支援にスポットをあて、「自立とは何か?」「自立支援」とはどうあるべきなのかをセラピスト、弁護士、当事者の家族、哲学者、行政並びに参加者と共に考えていく研修を実施した。 ① 平成29年2月26日（日） ② 79名参加(地域包括支援センター委員会委員16名含) ③ 講師 遠藤征也氏（厚生労働省老健局総務課）、新井武志氏（目白大学保健医療学部理学療法学科准教授）、渡名喜備哲氏（慶應義塾大学商学部准教授）、山田恵太氏</p>

		<p>(アリエ法律事務所弁護士)、野々久美子氏（立川市手をつなぐ親の会）</p> <p>④ 東京都福祉保健財団 19 階多目的室 2</p>
	<p>4.定例委員会</p>	<p>毎月第 3 火曜日の夜間に定例委員会を開催し、多様な地域現場で活動する委員同士の社会福祉士としての活動内容の報告、都内自治体の地域包括ケアに関する情報・意見交換、委員会活動の企画・運営を行った。</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■地域包括ケア推進の中核的センターであり、社会福祉士が職種として必置とされている地域包括支援センターへの支援を通じて、東京社会福祉士会として都内の地域包括ケア推進に寄与する一環として委員会活動を推進した。また地域の多様な関係者の参加が求められる地域包括ケアの推進においては、地域包括支援センターのみならず、多様な関係機関で活動する社会福祉士を対象とした研修等により、地域を基盤としたソーシャルワーク実践への支援を行った。地域実践の共通課題になっているファシリテーション、セルフ・ネグレクトへの支援、自立（自律）支援のあり方等の研修を通してソーシャルワーカーとしての実践力向上と考察を深めた。</p>

【障害者支援委員会】

<p>28年度の概要</p>	<p>■研修会（プラ研）を年6回予定通り開催した。 ■昨年度に引き続き交流会を実施し、情報交換を行った。 ■ソーシャルワーカーデー東京において、当委員会から、白井副委員長が発表を行った。 ■障害者虐待の調査研究については先行事例の訪問調査を計画したが、得られる効果などを検証し今年度は実施しなかった。 ■虐待の調査研究の一環として弁護士との意見交換や交流を行うという意見が出され、今後実施できるように検討した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 委員会の安定運営・定例開催</p>	<p>(1) 委員会運営 ①幹事を中心に、幹事会を2か月に1回程度実施し、研修会の企画や情報交換を行った。 ②メーリングリストを活用し、研修会の広報や東京社会福祉士会からの連絡に使用している。また意見聴取や意見集約にも活用した。</p>
	<p>2. 委員の拡充</p>	<p>(1) 委員募集 ①東京社会福祉士会のホームページや広報誌に研修会のお知らせを掲載し、同時に委員の募集を行った。研修会参加者にメールを配信し、研修会のお知らせとともに委員募集を行った。口コミによる募集も行った。 (2) パンフレットの作成 ①委員会紹介用のパンフレットは作成できなかった。 ②研修会のチラシを作成し、メールやメーリングリストに配信した。</p>
	<p>3. 研修会の実施</p>	<p>(1) 障害者支援実践研修会（プラ研）の実施 年6回の開催を計画し、予定通り開催した。 <内容> ①「相談支援事業における実践」 平成28年5月19日（木）19：00～21：00 場所：福祉財団ビル7階中会議室 講師：尾澤 栄子氏（友愛学園） 参加者：一般6名 幹事8名 計14名 内容：相談援助実践における三事例をあげ、苦労した点、課題点をなど挙げた。 ②「強度行動障害者の支援を考える」 平成28年7月29日（金）19：00～21：00 場所：社会福祉法人睦月会「わかばの家」 講師：木口 貴之氏、白土 貴裕氏（わかばの家） 参加者：一般24名 幹事5名 計29名 内容：東京都社会福祉協議会強度行動障害者委員会における研修を受け実践事例を挙げて紹介した。 ③「精神障害者の地域移行支援を考える」 平成28年9月16日（金）19：00～21：00 場所：八王子市北野市民センター 第1会議室</p>

<p>3.研修会の実施</p>	<p>講師：高井智治氏（NPO 法人 E-SMILE 代表） 参加者：一般 11 名 幹事 6 名 計 17 名 内容：精神障害者が病院から地域へ移行した支援事例の報告</p> <p>④「知的障害者の認知症」 平成 28 年 12 月 9 日（金） 19：00～21：00 場所：東洋大学白山キャンパス 講師：木下 大生氏（聖学院大学） 参加者：一般 49 幹事 9 名 計 58 名 内容：知的障害者の認知症問題の現状について報告された。 多彩な側面を切り口にした研究発表。</p> <p>⑤「障害児通所支援における連携やアセスメントの実際と課題」 平成 29 年 1 月 27 日（金） 19：00～21：00 場所：目黒区男女平等・共同参画センター（中目黒スクエア 9 階）会議室 講師：山本 師子氏（NPO 法人たまごの会ふれんず） 佐藤 健氏（株式会社桐塾祐天寺教室） 参加者：一般 9 名 幹事 3 名 計 12 名 内容：放課後等デイサービスの状況や課題点の報告。相談援助 上の児童当事者の権利擁護を中心とした計画相談援助に ついての報告。</p> <p>⑥「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり 条例」 平成 29 年 3 月 4 日（土） 14：00～15：30 場所：八王子市生涯学習センタークリエイトホール 9 F 料理 講習室 講師：塚田 芳昭氏（ILみなみTama） 参加者：一般 5 名 幹事 7 名 計 12 名 内容：平成 24 年に施行された「障害のある人もない人も共 に安心して暮らせる八王子づくり条例」の策定背景、差 別解消の歴史的流れなどの説明報告</p> <p>(2) 交流会の実施</p> <p>① 28 年度「交流会」 平成 29 年 3 月 4 日（土） 15：30～17：00 場所：八王子市生涯学習センタークリエイトホール 9 F 料理 講習室 参加者：一般 4 名 幹事 7 名 計 11 名 内容：様々な実践における情報交換をした。</p>	<p>講師：高井智治氏（NPO 法人 E-SMILE 代表） 参加者：一般 11 名 幹事 6 名 計 17 名 内容：精神障害者が病院から地域へ移行した支援事例の報告</p> <p>④「知的障害者の認知症」 平成 28 年 12 月 9 日（金） 19：00～21：00 場所：東洋大学白山キャンパス 講師：木下 大生氏（聖学院大学） 参加者：一般 49 幹事 9 名 計 58 名 内容：知的障害者の認知症問題の現状について報告された。 多彩な側面を切り口にした研究発表。</p> <p>⑤「障害児通所支援における連携やアセスメントの実際と課題」 平成 29 年 1 月 27 日（金） 19：00～21：00 場所：目黒区男女平等・共同参画センター（中目黒スクエア 9 階）会議室 講師：山本 師子氏（NPO 法人たまごの会ふれんず） 佐藤 健氏（株式会社桐塾祐天寺教室） 参加者：一般 9 名 幹事 3 名 計 12 名 内容：放課後等デイサービスの状況や課題点の報告。相談援助 上の児童当事者の権利擁護を中心とした計画相談援助に ついての報告。</p> <p>⑥「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり 条例」 平成 29 年 3 月 4 日（土） 14：00～15：30 場所：八王子市生涯学習センタークリエイトホール 9 F 料理 講習室 講師：塚田 芳昭氏（ILみなみTama） 参加者：一般 5 名 幹事 7 名 計 12 名 内容：平成 24 年に施行された「障害のある人もない人も共 に安心して暮らせる八王子づくり条例」の策定背景、差 別解消の歴史的流れなどの説明報告</p> <p>(2) 交流会の実施</p> <p>① 28 年度「交流会」 平成 29 年 3 月 4 日（土） 15：30～17：00 場所：八王子市生涯学習センタークリエイトホール 9 F 料理 講習室 参加者：一般 4 名 幹事 7 名 計 11 名 内容：様々な実践における情報交換をした。</p>
<p>4.虐待の調査・研究</p>	<p>(1) 虐待調査研究</p> <p>①虐待についての他県の先行事例を訪問して調査する計画を立てたが、効果に疑問が出たため、実施しなかった。</p> <p>(2) 弁護士との交流</p> <p>①虐待についての研究を進めるにあたり、弁護士との交流を図ることとし、検討を行った。</p>	<p>(1) 虐待調査研究</p> <p>①虐待についての他県の先行事例を訪問して調査する計画を立てたが、効果に疑問が出たため、実施しなかった。</p> <p>(2) 弁護士との交流</p> <p>①虐待についての研究を進めるにあたり、弁護士との交流を図ることとし、検討を行った。</p>

	<p>5. ソーシャルワーカー デーへの参加協力</p>	<p>(1) 実践研究発表 ① ソーシャルワーカーデーへの参加協力として、実践研究発表に、1 題を委員の中から推薦し応募した結果採用され、発表を行った。</p>
<p>総括評価</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員会の運営や研修会は定期的に行われ、参加者数はテーマによりばらつきはあるものの、安定した運営が図られた。委員は微増した。 ■ 虐待についての調査や研究についてはあまり進まず、他県の先事例を訪問調査する予定であったが実現できなかった。今後は弁護士との交流や意見交換、勉強会などを企画し、調査研究を進める。 ■ 委員会の運営は安定し、調査研究センター内での定着が図られた。今後はプラ研を中心に、収支面での安定化を目指す。

【低所得者支援委員会】

28年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■原則、月1回開催の定例委員会および学習会の開催 ■年1回の公開講座開催 ■年1回の公開学習会の開催 ■フィールドスタディーの開催
主な活動・取組み	1.定例委員会	<p>公開学習会および公開講座の開催月以外の毎月1回、委員会の運営および低所得者支援に関連する学習会を開催した。</p> <p>【開催日】 平成28年 4/22, 6/24, 9/23, 10/22, 12/16 平成29年 1/27, 3/24</p>
	2.公開学習会	<p>「食で支えあう地域福祉ネットワーク」 日時：7月30日（土）15：00～17：00 講師：フードバンク狛江代表 田中 妙幸氏 会場：福祉財団ビル7階大会議室 参加人数 15名</p>
	3.公開講座	<p>「ひとり世帯の見えないSOS ～貧困の現状と、その構造的背景に迫る」 講師：NPO法人しんぐるまざあずふぉーらむ 理事長 赤石 千衣子氏 法政大学大原社会問題研究所 藤原 千沙氏 日時：平成29年2月25日（土）13：30～17：30 会場：早稲田大学早稲田キャンパス3号館305教室 参加人数 70名</p>
	4.フィールドスタディー	<p>5/28 横浜市中区寿地区視察 21名参加 11/19～20 大阪市西成区釜ヶ崎地区視察 12名参加</p>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■本年度よりフィールドスタディー（生活困窮者が多く居住する地区の視察し、現地で支援を展開する各種社会資源を訪問しレクチャーを受講）がスタート。SNS等による情報提供等もあり反響が大きく、特に若年層の新委員獲得に繋がった。 ■若手委員らによる委員会活動参画が目覚ましく、公開講座等を通して、大学研究者やNPO法人の支援者等のネットワークが拡大した点が大きな収穫となった。

10. 低所得者支援事業センター

	<p>28年度の概要</p>	<p>■新宿区、練馬区、狛江市の各自治体、及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者の生活自立相談事業を行っている。</p> <p>■27年度の明日葉ステーションに続き、今年度は狛江市の子ども学習支援事業がスタートし、その成果が出つつある。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.新宿区相談所 とまりぎ</p>	<p>(1)平成18年より新宿区の委託事業として、区内の路上・公園・公共施設等に起居する方の自立支援を行っている</p> <p>(2)路上生活を脱出した方が孤立し、再び路上生活に戻ることを避けるため、気軽に話せる場所としての役割も果たしている。</p> <p>総来所者数= 12,283人、相談者数= 2,147人 乾パン配付= 10,847人、シャワー利用者数= 4,524人 洗濯利用者数= 1,634人、アウトリーチ件数= 208回</p> <p>(3)3月末従事職員 常勤：3名 非常勤：5名</p>
	<p>2.厚生施設退所者 支援事業</p>	<p>(1)平成18年開始の特人厚からの受託事業。施設退所後のアパートの緊急連絡先となり、生活安定に向けて電話や訪問での相談支援を行っている。</p> <p>(2)利用者は男性単身・女性単身・その他母子、夫婦等の順で、外国籍の方も少数利用。年齢別では40代から60代が多く、20代から80代まで多様。利用事由は、男性は失職による住居喪失、女性はDVによる住居喪失が多く、就労・健康関連、アパート契約更新等住居問題、アパート内トラブル等が主な相談内容となっている。利用者数は4月の158件から、3月には111件と大きく減少している。</p> <p>(3)3月末従事職員 常勤：1名 非常勤：2名</p>
	<p>3.練馬区 就労サポート及び 就労準備支援事業</p>	<p>(1)練馬区内の4福祉事務所にて、生保受給者・生活困窮者を対象に勤労意欲の喚起・就労に向けた準備と基礎能力の形成を図り、求職活動の支援と自立を目指す支援を展開している。</p> <p>(2)①相談支援件数（対応利用者件数） ⇒（生保）425件（困窮者）11件 ②就業につなげた件数 ⇒（生保）181件（困窮者）7件</p> <p>(3)27年から開設した明日葉ステーションでは、就労のための個別プログラムを作成し、社会参加・就労準備・企業マッチング・定着支援の一貫した支援を行った。</p> <p>・講座開設延べ回数 ⇒ 370講座 ・職業紹介数 ⇒ 15人</p> <p>(4)3月末従事職員数 常勤：6名 非常勤：9名</p>

	<p>4.新宿区 生活困窮者 自立相談支援事業</p>	<p>(1)新宿区からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して平成26年10月より開始した相談事業。 (2)今年度の実績は以下のとおり。 ・相談件数 1,767 (電話 776、来所 991) 新規は 1/3 程度。 ・利用申込件数 77 件 ・プラン作成件数 48 件(就労支援 32、生活福祉資金 29) ・支援終了評価 88 件 支援継続 45 件 ・就労者数 29 件 (3)28年度秋から、生活福祉資金貸付に関して、新宿社協との連携が試行的にスタートした。 (4)3月末従事職員数 常勤：6名 非常勤：1名</p>
	<p>5.狛江市 生活困窮者 自立相談支援事業、 就労準備支援事業ほか</p>	<p>(1)狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して平成26年10月より開始した相談事業。 (2)今年度の実績は以下のとおり。 ・新規相談受付件数 : 217 ・延べ面談回数 : 1,237 ・延べ同行、訪問回数 : 386 ・就労者数 : 39 (3)新たに始まった子ども学習支援は、訪問型のため親の仕事相談から支援により就労に繋がる事例もあった。学校で課題がある子どもに対して、訪問により家庭での生活状況から親の立場の話を聞き学校と家庭のパイプ役となったこと、苦手な科目にも取り組むようになったこと、不登校の子どもにとって外部の人と触れ合う唯一の機会になったこと、家庭での学習により子どもの本音を聞いて親の課題(飲酒など)の早期発見に繋がったこと等の成果があり、中三の子ども4人のうち、2名が志望校に合格した。 今年度の実施件数：19世帯24名。延べ訪問回数：331回(平成28年7月～平成29年3月の期間) (4)3月末従事職員数 常勤：4名</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■9月のソーシャルワーカーデーでは、明日葉ステーションを含めた練馬事業所事業と、厚生施設退所者事業の概況を発表し、低所センターのPRを行った。来年度では、当会の関連委員会との連携強化に向けて総力を結集したい。 ■練馬明日葉ステーションの運営拡充、狛江の学習支援事業等の成果共有を目指し、センター内に普及拡大をはかりたい。</p>

11. 事業推進センター

【養成支援事業部】

28年度の概要		<p>■ 国家試験に向けた受験学習会を当会と文教大学で実施した。</p> <p>■ 2月に社会福祉士実習指導者講習会を実施。</p>
主な活動・取組み	<p>1. 国家試験に向けた受験学習会</p> <p>(1) 当会主催 実施日：9/4・11・18日、10/2・9日 受講者数：42名</p> <p>(2) 文教大学主催 実施日：7/9・16・23日、9/3・10・17日、10/1・8・15日、 受講者数：40名</p>	<p>(1) 一般の人を対象に大塚財団ビルにて開催</p> <p>① 主に社会人を対象とした受験対策講座を実施。</p> <p>② 国家試験合格はもとより、具体的な社会福祉士像の伝達を目指す。</p> <p>「受講者満足度アンケート」を実施し、受講生の92.6%が、学習会での講義内容が、受験勉強の参考になったと回答。</p> <p>(2) 文教大学の学生を対象に文教大学にて開催</p> <p>① 学生を対象とした受験対策講座を実施。</p> <p>② モチベーションの維持向上を目指す。</p> <p>「文教大学新卒の合格率」 第27回：32.3% 第28回：42.4%</p>
	<p>2. 社会福祉士実習指導者講習会</p>	<p>(1) 通常開催（2月18日・19日の2日間）</p> <p>① 社会福祉士実習の受け入れを行う機関での、実習指導者を養成するための講座。</p> <p>② 社会福祉士のあるべき姿の伝達を目指す。</p> <p>※ 92名が受講し、全員に修了証書を発行。</p>
総括評価		<p>■ 国家試験に向けた受験学習会</p> <p>独自開催の学習会は、例年よりも早い段階で受講定員に達し、はじめての試みであった受講生アンケートも好評価が得られた。また、大学開催については、合格率向上が達成できた。学内アンケートでも好評価が得られた為、3年生からの受講を認めるなど、当会の運営に対して評価が向上している。来期は、受講生の増加を見込み、事業規模を拡大していきたいと考えている。</p> <p>■ 社会福祉士実習指導者講習会</p> <p>今年度は、生涯研修センターの協力により開催した。来期から本事業は、生涯研修センターの運営事業となるが、引き続き必要な連携を図り、社会福祉士の養成および育成に寄与していく。</p>

【福祉サービス第三者評価事業部】

<p>28年度の概要</p>	<p>■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を実施することにより、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。</p> <p>■平成28年度は、コーディネーターの評価実施可能件数をもとに、一定の評価水準が確保できるよう評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して、評価を実施した。</p> <p>■平成28年度末現在の評価者は、主たる評価者としての登録24名、従たる評価者としての登録10名である。</p>																							
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.福祉サービス第三者評価の実施</p> <p>(1)8法人13事業所の評価を実施。今年度は新たに社会的養護関係施設評価機関としての評価を実施することができた。サービス種別は、下記の通り。</p> <table border="0"> <tr> <td>①障害者</td> <td>・障害者支援施設</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・就労移行支援事業所</td> <td>2事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・就労支援B型事業所</td> <td>5事業所</td> </tr> <tr> <td>②高齢者</td> <td>・介護老人福祉施設</td> <td>2事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・短期入所生活介護</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・通所介護</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>③社会的養護関係施設</td> <td>・児童養護施設</td> <td>1事業所</td> </tr> </table> <p>(2) 評価に参加した評価者は、主たる評価者15名、従たる評価者1名であった。うちコーディネーターとして活動した評価者は3名である。</p> <p>2.利用者調査の実施</p> <p>■ 1法人1事業所の利用者調査を実施した。 サービス種別は、下記のとおり</p> <table border="0"> <tr> <td>①女性</td> <td>・婦人保護施設</td> </tr> </table> <p>3.評価者を対象とした研修の実施</p> <p>■ 所属評価者のスキルアップを目指して研修を実施した。 テーマ；評価結果報告書作成の基本 日 時；平成28年9月15日（木）19:00～20:30 参加者；13名</p>	①障害者	・障害者支援施設	1事業所		・就労移行支援事業所	2事業所		・就労支援B型事業所	5事業所	②高齢者	・介護老人福祉施設	2事業所		・短期入所生活介護	1事業所		・通所介護	1事業所	③社会的養護関係施設	・児童養護施設	1事業所	①女性	・婦人保護施設
①障害者	・障害者支援施設	1事業所																						
	・就労移行支援事業所	2事業所																						
	・就労支援B型事業所	5事業所																						
②高齢者	・介護老人福祉施設	2事業所																						
	・短期入所生活介護	1事業所																						
	・通所介護	1事業所																						
③社会的養護関係施設	・児童養護施設	1事業所																						
①女性	・婦人保護施設																							
<p>総括評価</p>	<p>■事業計画に基づき、年4回の運営部会、年1回の評価者会議を開催し、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。</p> <p>■平成28年度に評価を実施した13事業所のうち11事業所は、過去に会が評価を実施した事業所または同一法人の事業所であり、残りの2事業所も会の実績を評価しての依頼であった。実施後に次回の評価を依頼された事業所もあり、当会の評価活動に対する満足度を示しているといえる。</p> <p>■今後の評価活動の円滑な実施と充実のためには、評価チームの中心となるコーディネーターの養成・確保が重要な課題である。また、評価者一人ひとりの評価実績やスキルをふまえ、評価の視点の明確化や評価報告書の内容充実に焦点をあわせた評価者育成に取り組み、評価水準をさらに向上させることも求められている。</p>																							

12.福島県復興支援員委託事業

28年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■福島県東京駐在員と社会福祉士、または臨床心理士の二人一組で、東京全域に遠隔避難している福島県民の世帯に対し、事前にアポを入れての戸別訪問を実施。 ■福島県各自治体独自の復興支援員及び東京の支援団体等との連携を深めるための会議に出席。 ■連携会議内容、戸別訪問を行った支援員各々の情報交換、及び今後の問題点把握のためのミーティング・研修の実施。
主な活動・取組み	1. 戸別訪問	<ul style="list-style-type: none"> ■対象世帯（区域内）660世帯中 298世帯訪問し、103世帯と面会。 （不在世帯111件、不明世帯56件、退去世帯28件） 面談率 34.6% ■区域外訪問（アポイント有）97世帯訪問、41世帯面談 面談率 42.3%
	2. 連携会議	<p>江東区社協東雲戸別訪問連絡会議 11回 1名出席 広域避難者支援連絡会 2回 1名出席 福島県交流会 2回 1名出席 世田谷区交流会 2回 1名出席 復興支援ブロック会議 2回 1名出席 北多摩・北部社協ブロック会議 3回 1名出席</p>
	3. ミーティング （情報交換・勉強会）	<p>(1) 復興支援員勉強会 2回 5名出席 (2) 研修 実地検分 1回 5名 全体研修 2回 毎2名出席 (3) 東京支援員全体ミーティング 12回 5名出席 (4) 東京社会福祉士会支援員ミーティング 12回 5名出席</p>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■平成29年3月の自主避難者の住宅無料賃貸終了を受け、今後当事業の戸別訪問は、帰宅困難区域の避難者を中心に行い、名簿によりアポイントなしの訪問を行った。 ■自主避難者に関しては生活支援課の要請を受け、住宅無料賃貸終了後の居住先などの支援のため、東京都都市整備局、JKK等とアポイント有の訪問を行った。 ■ミーティングにおいては、両団体、駐在員との忌憚ない意見交換がなされたことで、より有意義な活動となった。 ■受託両団体の学習会を拡大し、他県の復興支援員も参加可能な内容に企画した結果、参加者より高評価を得ている。

13. 権利擁護センターぱあとなあ東京

<p>28年度の概要</p>	<p>■一般の方や会員からの成年後見、権利擁護に関わる相談、後見人候補者の養成研修・会員研修及び支援者のための活用講座の実施。法人監督人等の受任継続、その他推進機関への後見人候補者紹介および推進機関の運営委員、研修講師紹介事業などを行った。</p> <p>■東京家庭裁判所等関係機関・関係団体と定期的に連絡協議の場を持った。</p> <p>■法人後見監督、研修体制、ブロックとの連絡協議及び事務局体制の整備に向けて取り組んだ。会員数628名（平成29年4月10日現在）</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.相談部会</p>	<p>(1)月曜～金曜の10:00～16:00が相談時間である。相談員2名体制で電話相談及び来所相談・訪問相談に対応している。成年後見制度推進機関等の依頼によりコーディネーターが調整して成年後見人等候補者を紹介している。ブロック部会と連携して初任者の同行支援及び候補者の紹介を行った。28年度年間候補者紹介終了件数は424件。</p> <p>(2)後見監督人推薦依頼は減少し、推薦はわずかとなっている。</p> <p>(3)会員に対する苦情相談が増えている。</p>
	<p>2.会員研修部会</p>	<p>主にぱあとなあ会員の資質向上のために研修を企画・運営した。数字は実施日と参加人数を表す。</p> <p>(1) ステップアップ研修(年2回)①5/15 29人 ②11/27 25人</p> <p>(2) 後見実務の基礎研修(年2回)①5/15 22人 ②12/11 22人</p> <p>(3) 継続研修(年6回)①4/17 243人 ②6/12 126人 ③8/24 169人 ④10/8 158人 ⑤12/4 157人 ⑥2/26 134人</p> <p>(4) 収支報告研修(1回)①11/27 9人</p> <p>(5) 後見検討会(区部6回)4/2 9人 6/4 11人、8/6 13人 10/1 11人 12/3 9人 2/4 16人 (市部6回) 5/7 18人 7/2 23人 9/3 19人 11/5 18人 1/7 22人 3/4 24人</p> <p>(6) オアシスとの合同研究会(平成28年度は1回) 10/24 20人</p>
	<p>3.養成研修部会</p>	<p>日本社会福祉士会の委託集合研修を行った。日本及び東京社会福祉士会会員で、ぱあとなあ東京が行った活用講座を受講し、かつ基礎研修Ⅰを修了していることが養成研修の受講要件とした。応募者多数の場合には選考基準に沿ってポイント制で評価を行い、上位55名を選考した。募集は50名、説明会参加者は111名ほどあり、応募は103名あった。28年度は前年度の再履修生を入れて54名が修了した。</p>

	4.制度普及部会	<p>支援者のための成年後見活用講座を年3回、毎回2日間延べ6日開催した。講義・グループワークを行いながら成年後見制度の普及啓発に向けた研修を行った。</p> <p>① 7月16、17日 ②11月5、6日 ③2月18、19日</p> <p>今年度参加者は、延べ170人</p>
	5.ブロック部会	<p>(1) 会員数が600名を超え、顔の見える会員支援をするために都内を7ブロックに分けてブロックマネージャーを中心に身近なところで支え合う仕組みを構築中である。</p> <p>(2) 相談部会と連携して同じブロックでの初任者の同行支援は53件だった。</p> <p>(3) 各ブロックでは、概ね2カ月に1回ブロック定例会を開催し、地域の推進機関等との交流、センター会議等の情報提供、意見交換等を行った。</p> <p>(4) センター会議の依頼を受け、推進機関の運営委員、講師等の推薦を行った。</p>
	総括評価	<p>■平成28年度は名簿登録規程の改定を行い、名簿登録審査項目の内容をより具体的に見直しをした。</p> <p>■平成28年度は例年通りの事業の実施と並行し、平成29年度からの研修内容の刷新に取り組んだ。これまでの「成年後見人等候補者養成研修」は日本士会の委託集合研修として実施してきたが、「成年後見制度の基礎」として東京独自に認証・認定機構の認証を受けた。同時に認証を受けた「支援者のための成年後見制度活用講座」とともに、研修内容を東京の実態にあったプログラムとして検討を重ねた。また、会員数の増加とともに倫理綱領・行動規範の遵守がますます求められる中で、名簿登録更新研修の見直し、受任状況に合わせた倫理研修（3パターン）の創設を行った。</p> <p>■家裁からの監督人推薦依頼は減少しているが、誰もが監督を受ける立場になり得る現状から、後見人・監督人双方の立場から監督業務が理解し合えるように指針を示した手引が完成した。その手引きを元に研修を3回実施し会員の理解が進んできている。</p> <p>■平成28年度末は、会員が600名を超え、受任件数も二千件を超えた。今後も増加していくばあとなあ東京会員の支援に向けては事務体制の強化が必須であり、平成29年度に向けて、執行体制の見直しと事務運営統括者の配置を検討した。</p> <p>■平成28年は成年後見制度利用促進法が施行され、国より基本計画案が提示された。本会はパブリックコメントを発出した。今後のばあとなあ東京会員は、受任者としてだけでなく、地域のなかでの権利擁護システムの構築へ向けての役割が期待される。</p>

14. 地区支援センター

28年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■各地区社会福祉士会との連携や協力体制を構築してきた。 ■地区会の活動支援を行ってきた。
主な活動・取組み	1.地区会活動支援のための助成金の支払い	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地区会の活動を支援するため、助成金の支払いを円滑に行なった (2) 助成金を活用して有効な活動を行っている地区会からブロック長を輩出する方向性を維持し、地区会相互の活性化につながる取組みを行った。
	2.ソーシャルワーカーデー・実践研究大会への協力	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地区支援センター全体会議において、ソーシャルワーカーデー・実践研究大会のイベントの趣旨・概要を理解してもらい世田谷社会福祉士会をはじめ全地区会の協力により、多数の実行委員が運営にあたった。 (2) 企画、構成、広報、広報誌作成、当日運営に至るまで、当会関係者が一体となって実りの多いイベントの開催ができた。
	3.未組織地区会の発足支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文京社会福祉士会（平成29年5月17日設立予定）の設立手続き、活動について支援した。 (2) 小平市の社会福祉士会の活動推進に向け、準備会の設立や活動について支援を行っている。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■ソーシャルワーカーデー等、本会が主催するイベントへの地区会からの支援活動は、平成29年度以降定例的に発生するので、引き続き地区会、本会他センターと連携を図りながら実績を積み上げていく。 ■平成29年度で未組織地区がなくなることにより、都内全域における社会福祉士活動の活性化に向けた基盤ができつつある。

15. 平成 28 年度 関係機関・団体等への委員等推薦状況

関係機関・団体等	委員名	被推薦者	推薦区分
昭島市社会福祉協議会	福祉サービス総合支援事業専門相談業務 (福祉法律相談)相談員	岡田 由季子	指名
		大澤 和美	指名
あきる野市社会福祉協議会	成年後見制度講座「事例に学ぶ成年後見制度」	岡田 由季子	指名
足立区	足立区福祉サービス苦情等解決委員会委員	金子 千英子	指名
足立区社会福祉協議会	検討会	和賀井英雄	指名
荒川区	荒川区障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員	海老原 章	指名
板橋区	平成 29・30 年度板橋区介護認定審査会委員 (新規)	森田由里	ブロック推薦
	平成 29・30 年度板橋区介護認定審査会委員 (継続)	浅川勉	指名
	平成 29・30 年度板橋区介護認定審査会委員 (新規)	山本真木子	ブロック推薦
		三宅英子	ブロック推薦
	平成 29・30 年度板橋区介護認定審査会委員 (継続)	大山 昭典	指名
		佐藤 司	指名
		鈴木 伸子	指名
		鈴木 幸雄	指名
		竹村 恵子	指名
		中野 幸二	指名
室 岳男	指名		
市川市	市川市障害者介護給付等審査会委員	田代 和美	指名
江戸川区社会福祉協議会	支援者向け成年後見等連絡会	田口弘子	ブロック推薦
		櫻井秀和	ブロック推薦
		矢野豊子	ブロック推薦
		長島明子	ブロック推薦
		千葉紀子	ブロック推薦
		岡部知子	ブロック推薦
大田区社会福祉協議会	平成 28 年度社会貢献型後見人養成講習 〈基礎講習〉	河野英子	指名
葛飾区社会福祉協議会	「平成 28 年度葛飾区市民後見人養成講座」	和賀井英雄	指名
		小林勲	指名
		岡部知子	指名

北区社会福祉協議会	評議員	中野 幸二	選出 (地区会)
清瀬市	清瀬市障害支援区分認定審査会委員	武田 嘉郎	指名
		奥野 英子	指名
		松澤 雅子	指名
国分寺市	国分寺市障害支援区分認定審査会委員	福田 真清	指名
国分寺市社会福祉協議会	平成 29 年度 「成年後見専門相談」 相談員	岡野 範子	ブロック推薦
		星野美子	指名
小平市社会福祉協議会	小平市福祉サービス総合支援事業専門相談業務	黒田 山彦	指名
狛江市社会福祉協議会	あんしん狛江生活支援員連絡会	星野美子	指名
新宿区社会福祉協議会	新宿区社会福祉協議会評議員	長谷川洋昭	選出
	成年後見制度推進機関運営委員	浅川勉	指名
	成年後見制度推進機関専門委員会委員	金子千英子	指名
	成年後見専門員・訪問専門員	大輪典子	指名
		金子千英子	指名
		東早苗	指名
	「新宿区登録後見活動メンバー研修会」	加藤 江示子	指名
	成年後見出張相談会 相談員	黒田山彦	ブロック推薦
成年後見出張相談会 相談員	佐藤 淳一	ブロック推薦	
新宿区福祉部	「新宿区成年後見事例検討会」 委員	金子 千英子	指名
杉並区	杉並区介護認定審査会委員	亀澤 拓也	選出 (地区会)
		五十嵐 洋子	選出 (地区会)
		田淵 智美	選出 (地区会)
		小栗 洋介	選出 (地区会)
		秀島 かおり	選出 (地区会)
		山崎 あゆみ	選出 (地区会)
		西脇 世津子	選出 (地区会)
		小山 ユウ子	選出 (地区会)
		藤井 英悟	選出 (地区会)
		綱分 陽子	選出 (地区会)
		野崎 陽子	選出 (地区会)
		川瀬 恵子	選出 (地区会)

墨田区社会福祉協議会	成年後見制度推進委員会委員	小林勲	指名
		小林千恵	指名
台東区社会福祉協議会	台東区市民後見人活動実践研修	星野美子	指名
	成年後見制度推進機関アドバイザー	鳥居 理英子	指名
	市民後見人育成基礎研修	小林勲	指名
鳥居理英子		指名	
立川市社会福祉協議会	「市民後見人」養成講座	大輪典子	指名
中央区社会福祉協議会	親族後見人向け講座「きける！わかる！成年後見人のお仕事」	熊倉千雅	指名
	成年後見運営審査会及び権利擁護支援事業運営審査会委員	東 早苗	指名
千代田区社会福祉協議会	ちよだ成年後見センター講習会 「成年後見いいはなし」	中村 一孝	ブロック推薦
東京三弁護士会	司法福祉委員会相談案件(15-26)	小宮淑江	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-1)	串田眞美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-2)	村山美輪	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(15-23)	小川弘子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-4)	佐藤誠	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-5)	澁谷泉	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-6)	川瀬恵子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-07)	串田眞美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-08)	小川弘子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-09)	村山美輪	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-10)	小川弘子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-11)	廣瀬哲朗	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-12)	熊倉千雅	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-13)	小宮淑江	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-14)	黒木裕子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-15)	忠澤智巳	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-16)	山村正伸	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-18)	小宮淑江	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-19)	江口孝文	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-20)	久保田邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-21)	久保田邦子	委員会推薦

	司法福祉委員会相談案件(16-22)	栗原稔	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-24)	村山美輪	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-23)	江口孝文	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-25)	福島裕美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-26)	大林 美由紀	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-27)	串田眞美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-24)	大林 美由紀	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-29)	熊倉 千雅	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-30)	内田 泰正	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-31)	久保田邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-32)	忠澤 智巳	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-33)	堀 洋子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-34)	久保田邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(15-26)	小川弘子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-2)	森山和彦	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-4)	小川弘子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-5)	川瀬恵子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-5)	久保田邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-6)	今野由紀	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-11)	澁谷泉	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-12)	橋本久美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-13)	田口道子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-14)	久保田邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-15)	小川弘子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-16)	日下広一郎	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-22)	橋本久美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-23)	日下広一郎	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-29)	橋本久美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-30)	久保田邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(16-33)	田口道子	委員会推薦
東京都社会福祉協議会	評議員(平成29年3月1日～平成29年3月31日)	大輪典子	指名
	評議員(平成29年4月1日～平成33年6月)	大輪典子	指名

	介護福祉士等修学資金貸付事業運営委員	山本健明	指名
	東京都成年後見活用安心生活創造事業 アドバイザーリースタッフ	大熊敏子	選出
	東京都災害福祉広域支援ネットワーク推進委 員会委員	山本健明	選出
	「東京都福祉人材対策推進機構」専門部会委員	森田智仁	選出
		小林俊三	指名
	福祉サービス運営適正化委員会委員	後藤哲男	指名
東京税理士会	「成年後見人等養成研修履修者向け研修」	濱住玲子	指名
東京税理士会 杉並支部	成年後見制度個別相談会相談員	瀬尾操子	選出
東京都医師会	東京都多職種連携連絡会委員	大輪典子	選出
豊島区	豊島区介護認定審査会委員	高橋紀子	選出（地区会）
		角和 夕佳	選出（地区会）
		関秀司	選出（地区会）
中野区社会福祉協議会	成年後見制度利用調整委員	倉谷慶子	指名
	成年後見支援事業運営委員	倉谷慶子	指名
	市民後見人養成講習	倉谷慶子	指名
西東京市	西東京障害支援区分認定審査会委員	丸山 晃	委員会推薦
	西東京障害支援区分認定審査会委員	岡野 範子	指名
	西東京障害支援区分認定審査会委員	近藤 久美子	指名
日本社会福祉士会	新たな地域包括支援体制 研究事業プロジェ クトチーム委員	山本繁樹	指名
		日下広一郎	指名
	「自殺予防ソーシャルワーク研修」におけるフ ァシリテーター派遣	島津屋 賢子	指名
	多文化ソーシャルワーク全国実践研究集会プ ロジェクトチーム委員	坂間治子	指名
	リーガルソーシャルワーク研修 演習ファシ リテーター派遣	小林良子	指名
	「司法福祉県連事業の担当者による意見交換 会」における報告者	小林良子	指名
	アドバイザー登録	山本 繁樹	指名
高良 麻子		指名	
練馬区社会福祉協議会	成年後見ねりま地域ネットワーク会議	石川康雄	指名
		江連ユミ	選出

八王子市	八王子市介護認定審査会委員の推薦	諏訪紀美子	選出（地区会）
八王子市社会福祉協議会	平成 28 年度 市民後見人養成基礎講習会	川崎寛	指名
	評議員選任・解任委員会 委員	栗山 尚巳	指名
	成年後見制度学習会	岡田 由季子	指名
特定非営利活動法人 八王子市民のための医療と介護連 携協議会	理事	栗山 尚巳	指名
府中市社会福祉協議会	権利擁護センターふちゅう運営委員会	大熊敏子	選出
	権利擁護センターふちゅう事例検討会	田中節子	選出
	府中市市民後見人推薦委員会	和田裕子	選出
東久留米市社会福祉協議会	平成 29 年度 「成年後見制度専門相談」相談員	加藤 誠	指名
東村山市社会福祉協議会	「市民後見人養成基礎講習」	星野美子	指名
	東村山市市民後見人養成基礎講習Ⅱ	岡野範子	指名
文京区社会福祉協議会	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査 会委員	丸山 晃	指名
		山田 美代子	指名
町田市	町田市福祉サービス苦情調整第三者委員会	佐々木 徹也	選出（地区会）
町田市社会福祉協議会	町田市市民後見人フォローアップ研修「成年後 見実務」	桑原一	指名
	福祉サポート町田 運営委員委員	星野美子	指名
	「町田市の社会資源」「ネットワークづくり」	熊倉千雅	指名
	「演習・事例検討」	星野美子	指名
	「町田市市民後見人育成委員会」委員	長島 康子	指名
		熊倉 千雅	指名
三鷹市社会福祉協議会	運営委員並びに事例検討会 委員	永吉 久美	指名
港区社会福祉協議会	「市民後見人を目指す方の為の基礎講習」	熊倉千雅	選出
		熊倉千雅	選出
		星野美子	選出
目黒区社会福祉協議会	めぐろ成年後見ネットワーク委員	福元公子	指名
		河野英子	指名
	平成 28 年度市民後見人養成講習	福元公子	指名
		河野英子	指名

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。